

平成30年度 職員(一般事務)採用試験要領

- ① 職種及び採用人員 一般事務 若干名
- ② 受験資格
- 昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方
 - 普通自動車運転免許資格を有する方又は採用時期までに取得見込みの方
(AT限定解除)
 - 採用後、新得町内に居住できる方
- ※ただし、日本国籍を有しない方及び地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。
- ③ 申し込み手続
- 提出書類 採用試験申込書
※新得町HPからダウンロードしてください。
<http://www.shintoku-town.jp/>
 - 申込方法
 - ・新得町役場総務課職員係へ郵送又は持参
 - ・メールで提出(⑦のアドレス)※提出後返信が無い場合は電話連絡願います
 - 受付期間 11月8日(木)当日必着(持参の場合、平日のみ受付)
- ④ 試験日
- 1次試験 平成30年11月17日(土) 9:30 会場 新得町役場
 - 2次試験 平成30年12月 9日(日) 会場 新得町公民館
(詳細については、別途申込者に案内します)
- ⑤ 試験の内容
- 1次試験 基礎能力試験(大卒程度)、事務能力検査、適性検査
 - 2次試験 面接試験
- ⑥ 採用の時期 平成31年4月1日
- ⑦ 提出・問い合わせ先
- 〒081-8501 北海道上川郡新得町3条南4丁目26番地
新得町役場 総務課 職員係 電話 0156-64-5111
メール syokuin@town.shintoku.hokkaido.jp